

業 務 仕 様 書

1 名称

プロボノによる県民活動団体の基盤強化業務

2 目的

県民活動団体が年間を通じてプロボノを利用できる体制を整備し、プロボノの活用により団体の人材の育成・確保及び財政基盤を強化する。

※プロボノ：仕事上身に付けた専門的な知識や技術を活かしたボランティア活動

3 委託期間

契約締結の日の翌日から令和6年3月31日まで

4 委託内容

(1)プロボノワーカーバンク（以下「バンク」という。）の創設及び管理運営

- ・プロボノワーカー（プロボノに携わるボランティア。以下「ワーカー」という。）としての活動を希望する方を対象としたバンクを創設・管理運営すること。
- ・ワーカーを募集してバンクに登録させ、必要な情報を収集管理すること。
- ・バンクへの登録時、少なくとも次の情報の入力を必須とすること。
氏名、住所（都道府県）、メールアドレス、勤務先、提供可能な知識や技術
- ・バンクへの登録状況は毎月末日の状況を翌月第一営業日に県へ報告すること。
- ・バンクへの新規登録目標者数は1事業年度25名とすること。

(2)ウェブサイトの制作及び管理運営

- ・バンクへの登録申込フォームを有するウェブサイトを制作・管理運営すること。
なお、当該ウェブサイトの著作権は山口県が保有するものとする。
- ・ウェブサイトを通じてプロボノの概要説明や活動報告等の情報発信を行うこと。

(3)やまぐちプロボノコンシェルジュの配置

- ・業務遂行の核となる者1名を「やまぐちプロボノコンシェルジュ」と位置づけ、下記業務を統括させること。

①プロボノの活用を希望する県民活動団体（以下「団体」という。）の募集

- ・やまぐち県民活動支援センター等の県民活動支援拠点（別紙1参照）と協力して募集すること。
- ・県事業を通じてプロボノを活用した団体（別紙2参照）に働きかけ、当該団体のネットワークを通じた応募団体の掘り起こしを行うこと。
- ・応募対象は県内に主な事務所を有する団体とし、県事業によるプロボノ活用経験の有無は不問とする。ただし、経費の補助は後述のとおり区別すること。

②ワーカーの募集

- ・企業ボランティア活動促進モデル事業所（別紙3参照）等の県内事業所に働きかけ、県内人材の掘り起こしを行うこと。
- ・山口つながる案内所等の首都圏の関係機関と連携して県外人材を呼び込み県内人材との交流を促進するとともに、関係人口の創出・拡大につなげること。
- ・県事業においてワーカーとして活動した方に情報提供し、本県における活動の継続を呼びかけること。

③団体とワーカーのマッチング

- ・団体の課題やニーズを把握・整理したうえで、課題解決に適した知識や技術を持つワーカーとマッチングすること。
- ・バンク登録者へ積極的に情報提供し、活動機会を幅広く提供すること。
- ・事前に県へ案を示し、承認を得た上でマッチングを成立させること。
- ・マッチングの成立目標件数は1事業年度30件とすること。

④プロボノの伴走支援

- ・プロボノの進捗状況を随時確認すること。
- ・活動の成果報告を求め、内容をウェブサイトに掲載すること。なお、掲載案を事前に県へ提示し、県の指示に従い修正して了承を得た後に掲載すること。
- ・成果報告を求める際は、少なくとも下記について報告させること。
解決すべき課題、活動の内容及び成果、今後の活動方針、活動風景（写真）
- ・団体とワーカーの両者に寄り添い、適宜、仲介・調整を行うこと。

⑤県外ワーカーの来県経費補助

- ・県外人材を呼び込むため、来県経費を補助すること。
- ・支給要件は下記のとおりとすること。
対象：バンクに登録した県外ワーカーが、県内でプロボノを行うため来県する際に生じた、居住地と山口県の往復交通費及び県内での宿泊費
※県事業によるプロボノ活用経験がない団体との活動について支給
上限：1事業年度1人3万円（上限に達するまで回数制限なく支給）
予算：90万円

⑥プロボノの活動経費補助

- ・円滑なプロボノの実施及び成果報告支援のため、活動経費を補助すること。
- ・支給要件は下記のとおりとすること。
対象：バンクに登録したワーカーと団体がプロボノを行う際に生じた調査費、資料作成費、会場借上費、保険料等の必要経費
※什器備品等の設備購入・維持管理費は対象外
※県事業によるプロボノ活用経験がない団体の活動について支給
上限：1チーム2万円（上限に達するまで回数制限なく支給）
予算：60万円

⑦プロボノ活動報告会及び交流会の企画・開催

- ・成果報告及び交流の機会を創出し、プロボノの裾野拡大やノウハウ共有による人材育成を促進すること。
- ・開催に当たっては県民活動に関するイベントとの同時開催等、幅広く普及啓発できるよう留意すること。

⑧活発なプロボノに向けた情報発信

- ・「山口つながる案内所」等と連携し、首都圏等で開催される山口県への移住や来県を検討する方向けのイベント等に参加して情報発信を行うこと。
例：やまぐちと津和野のんびり Life (R4.8.19-20開催)
JOIN 移住・交流&地域おこしフェア 2023 (R5.1.15開催)
- ・募集やバンクの創設、活動報告会の開催、活動報告レポート等、特に重要な情報についてはチラシを作成し、県・市町民活動支援センター等に配布すること。チラシはA4版フルカラー、最低各300部を印刷・配布すること。校正回数の上限は定めない。また、チラシのPDFデータを県へ提供すること。

【委託内容に係る補足事項】

- (1)団体とワーカーの募集、マッチング、伴走支援は、バンクの稼働前から開始するものとし、募集したワーカーの情報は、バンク稼働後、改めて登録するものとする。
- (2)想定される事業スケジュールは次のとおり。

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
契約		★										
募集、マッチング、伴走支援												▶
情報発信												▶
バンクの創設及び管理運営												▶
ウェブサイトの制作及び管理運営												▶
活動報告会・交流会									★		★	

- (3)業務の遂行に当たっては、ICT（情報伝達技術）の積極的な活用に努めること。また、災害等により人の移動や集合が難しい場合には、県との協議により web 会議システムの活用など他のコミュニケーション手法による事業の実施も可とする。
- (4)県と受託者との間でプロボノ活用に関するルールを協議・決定するとともに、団体及びワーカー向けの「プロボノの手引き（仮題）」を作成して周知することで、関係者間の認識に齟齬が生じないように努めること。

5 委託条件

(1)実施体制等

受託者は、業務責任者、連絡担当者及び業務従事者を定め、契約締結後速やかに県へ報告すること。

(2)実施計画書

受託者は、契約後速やかに、実施方法を取りまとめた業務実施計画書（任意様式）を作成し、県の了解を得ること。

(3)委託料の支払等

- ①業務履行のための受託者の人件費、旅費、通信費、印刷製本費及び契約費用の一切の経費は、委託料に含まれるものとする。
- ②受託者は、委託料の5割（千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を超えない範囲で前払金を請求することができる。

(4)経理処理

受託者は本業務に係る経理処理について、ほかの経理と明確に区分した会計帳簿を備えるとともに、収入額及び支出額を記載し、経費の用途を明らかにすること。
また、その支出の内容を証する書類を整備し、会計帳簿とともに業務の完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存すること。

(5)秘密の保持

業務の履行に関して知り得た相手方固有の秘密情報を第三者に漏らしてはならない。

(6)個人情報の保護

業務の履行に伴う個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守することとし、特記事項の遵守状況を「個人情報の適正管理等に関する確認票」により、契約締結後速やかに県へ報告すること。

(7)著作権

業務で得た成果品及び著作権については、県に帰属するものとする。

(8)業務の再委託

受託者は、本業務の全部又は一部を第三者へ再委託することはできない。ただし、知事が適当と認めた場合は、この限りではない。

(9)その他

- ①業務において県が必要と認め、指示した事項については、受託者は、その指示に従うこと。
- ②仕様書に定めがない事項は、県と受託者において協議の上、決定する。

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 受託者（以下「乙」という。）は、この契約による業務の実施に当っては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び以下の事項を遵守し、個人の権利利益を害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報をみだりに他に漏らしてはならない。この契約による業務が終了し、又はこの契約が解除された後においても、同様とする。

(取得の制限)

第3 乙は、この契約による業務を実施するために取得する個人情報については、当該業務を達成するために必要な範囲内で、適法かつ適正な方法により取得しなければならない。

(目的外利用及び提供の禁止)

第4 乙は、山口県知事（以下「甲」という。）の指示又は承認があるときを除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

(適正管理)

第5 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失、毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のため、アクセス制限の設定、個人情報が記録されている媒体の管理その他の必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、前項の個人情報の管理に当たっては、管理責任者を定め、内部における責任体制を確保しなければならない。

3 乙は、この契約による業務の従事者に対して、その在職中であると職を退いた後であることを問わず、業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことその他個人情報の保護に関し必要な事項を周知させなければならない。

(派遣労働者等の利用時の措置)

第6 乙は、この契約による業務を派遣労働者、契約社員その他正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に、この契約に基づく個人情報の取扱いに関する一切の義務を遵守させるものとする。

2 乙は、甲に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

(複写・複製等の禁止)

第7 乙は、甲の指示又は承認がある場合を除き、この契約による業務を実施するために甲から引き渡された個人情報が記録された資料等の複写、複製、又は持ち出しを行ってはならない。

(再委託の禁止)

第8 乙は、この契約による業務を実施するための個人情報の処理は、自ら行うものとし、甲の承認があるときを除き、第三者にその取扱いを委託（乙の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）に委託する場合を含む。）又はこれに類する行為（以下「再委託」という。）をしてはならない。

2 乙は、前項の承認を得て再委託をする場合には、再委託先に対し、甲及び乙と同様の安全管理措置を講じなければならないことを周知するとともに、この契約に基づく個人情報の取扱いに関する一切の義務を遵守させるものとする。

(再委託に係る連帯責任)

第9 乙は、再委託先の行為について、再委託先と連帯してその責任を負うものとする。

(再委託先に対する管理及び監督)

第10 乙は、再委託をする場合には、再委託をする業務における個人情報の適正な取扱いを確保するため、再委託先に対し適切な管理及び監督をするとともに、甲から求められたときは、その管理及び監督状況を報告しなければならない。

(返還、廃棄又は消去)

第11 乙は、この契約による業務を実施するために甲から引き渡され、又は乙自らが取得し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等について、業務完了後、直ちに甲の指示に基づいて返還、廃棄、又は消去しなければならない。

2 乙は、前項の資料等を廃棄する場合、記録媒体を物理的に破壊する等個人情報が判読、復元できないように確実な方法で廃棄しなければならない。

(遵守状況に関する報告)

第12 乙は、甲からこの特記事項の遵守状況について報告を求められた場合には、直ちにその状況を甲に報告しなければならない。

(監査等)

第13 甲は、この契約による業務の実施に伴う個人情報の取扱いについて、この特記事項の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、乙及び再委託先に対して、監査、実地検査又は調査（以下「監査等」という。）を行うことができる。乙及び再委託先は、合理的事由のある場合を除き、甲又は甲の指定した者の行う監査等に協力しなければならない。

2 甲は、前項の目的を達成するため、乙及び再委託先に対して必要な情報を求め、又はこの契約による業務の実施に関して必要な指示をすることができる。

(事故発生時における報告等)

第14 乙は、この契約による業務に関し個人情報の漏えい、滅失、毀損その他の個人情報の安全の確保に係る事態が発生し、又は発生するおそれのあること（再委託先により発生し、又は発生するおそれがある場合を含む。）を知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示のもとセキュリティ上の補完、情報の修復等の措置をとるとともに再発防止の措置を講じなければならない。

2 甲は、前項の事態が発生した場合には、個人情報の取扱いの態様、損害の発生状況等を勘案し、乙及び再委託先の名称等の必要な事項を公表することができる。

(契約の解除及び損害の賠償)

第15 甲は、乙がこの特記事項に定める義務を履行しない場合又は法令に違反した場合には、この契約を解除することができる。

2 乙は、この特記事項に定める義務に違反し、又は怠ったことにより甲又は第三者が損害を被った場合には、その損害を賠償しなければならない。

県民活動支援拠点一覧【県・市町民活動支援センター】

市町名等	センター名	所在地		TEL	FAX
山口県	やまぐち県民活動支援センター	753-0064	山口市神田町1番80号 パルトピアやまぐち2階	083-934-4666	083-934-4667
下関市	しものせき市民活動センター (ふくふくサポートフラップ)	750-0025	下関市竹崎町四丁目4番2号 ヴェルタワー下関2階	083-231-1826	083-232-1881
宇部市	宇部市民活動センター 「青空」	755-0029	宇部市新天町一丁目2番36号 まちづくりプラザ2階	0836-36-9555	0836-39-2272
山口市	山口市市民活動支援センター さぼらんて	753-0047	山口市道場門前二丁目3番6号 どうもんビル1階	083-901-1166	083-901-1165
萩市	萩市市民活動センター「結」	758-0046	萩市大字西田町5番地	0838-24-0161 (又は萩市市民 活動推進課 0838-25-3373)	0838-24-0162 (又は萩市市民 活動推進課 0838-25-6623)
防府市	防府市市民活動支援センター	747-0035	防府市栄町一丁目5番1号 笑顔満開通り ルルサス防府2階 防府市地域協働支援センター内	0835-38-4422	0835-24-7733
岩国市	いわくに市民活動支援センター (サポネット・いわくに)	740-0018	岩国市麻里布町二丁目9番8号 フジグラン岩国4階	0827-30-9030	0827-30-9061
光市	光市地域づくり支援センター	743-0063	光市島田四丁目14番3号	0833-72-8880	0833-72-8133
長門市	長門市市民活動支援センター 市民サポートながと	759-4192	長門市東深川1324番地1	0837-27-0071	0837-22-9077 (長門市市民活 動推進課)
柳井市	やない市民活動センター	742-0021	柳井市柳井3718番地 柳井市文化福祉会館1階	0820-25-3535	0820-25-3583
周南市	周南市市民活動支援センター	745-0034	周南市御幸通二丁目28番2 徳山駅前賑わい交流施設3階	0834-32-2200	0834-32-2201
山陽小野田市	山陽小野田市市民活動支援センター	756-0091	山陽小野田市日の出一丁目1番1号 市役所市民活動推進課内	0836-82-1134	0836-83-2604
阿武町	阿武町町民活動支援センター	759-3622	阿武郡阿武町大字奈古2700番地1 阿武町暮らし支援センター shiBano 内	08388-2-3388	08388-2-3388

県民活動支援拠点一覧【県・市町社会福祉協議会事務局】

市町名（支部・支所）等	所在地			TEL	FAX
県社協	753-0072	山口市大手町9番6号	ゆ～あいプラザ 山口県社会福祉会館内	083-924-2777	083-924-2792
下関市(本所)	751-0823	下関市貴船町三丁目4番1号		083-232-2001	083-232-1522
菊川支所	750-0313	下関市菊川町大字田部747番地2		083-287-0126	083-287-0999
豊田支所	750-0424	下関市豊田町大字矢田194番地		083-766-0641	083-766-2190
豊浦支所	759-6301	下関市豊浦町大字川棚4892番地1		083-774-1122	083-774-3528
豊北支所	759-5511	下関市豊北町大字滝部3140番地1		083-782-1745	083-782-0501
宇部市	755-0033	宇部市琴芝町二丁目4番20号	宇部市総合福祉会館内	0836-33-3131	0836-22-4393
山口市 (本所・北部支所)	753-0035	山口市上堅小路89番地1		083-934-3538	083-928-3073
南部支所	754-0002	山口市小郡下郷1437番地6		083-941-5377	083-973-0611
秋穂出張所	754-1101	山口市秋穂東6570番地		083-984-2549	083-984-2579
阿知須出張所	754-1277	山口市阿知須2740番地		0836-66-2000	0836-66-0003
徳地出張所	747-0231	山口市徳地堀1744番地		0835-52-0100	0835-52-0100
阿東出張所	759-1421	山口市阿東地福上1697番地		083-952-0294	083-952-0690
萩市(本所)	758-0041	萩市大字江向510番地	萩市新総合福祉センター内	0838-22-2289	0838-22-2026
田万川事務所	759-3112	萩市大字下田万1036番地	萩市田万川総合事務所内	08387-2-0277	08387-2-0287
須佐事務所	759-3411	萩市大字須佐4570番地5	萩市須佐総合事務所内	08387-6-2204	08387-6-3906
むつみ事務所	758-0304	萩市大字吉部上3201番地8	萩市むつみ地域世代間交流拠点 施設内	08388-6-0237	08388-6-0772
福栄事務所	758-0212	萩市大字福井下3999番地6	萩市福栄コミュニティセンター内	0838-52-0338	0838-52-0340
川上事務所	758-0141	萩市川上4462番地1	萩市川上総合事務所内	0838-54-2645	0838-54-2647
旭事務所	753-0101	萩市大字佐々並2494番地2		0838-56-0856	0838-56-0857
防府市	747-0026	防府市緑町一丁目9番2号	防府市文化福祉会館内	0835-22-3907	0835-25-1388
下松市	744-0078	下松市西市二丁目10番16号	下松福祉センター内	0833-41-2242	0833-41-2330
岩国市 (本部・岩国支部)	740-0018	岩国市麻里布町七丁目1番2号		0827-22-5877	0827-22-2815
由宇支部	740-1428	岩国市由宇町中央一丁目8番35号		0827-63-3022	0827-63-3522
玖珂支部	742-0392	岩国市玖珂町4933番地2	玖珂中央コミュニティセンター 2階	0827-82-3231	0827-82-5449
本郷支部	740-0602	岩国市本郷町本郷2094番地		0827-75-2355	0827-75-2947

市町名(支部・支所)	所在地		TEL	FAX
周東支部	742-0417	岩国市周東町下久原626番地8	0827-84-1100	0827-84-4911
錦支部	740-0724	岩国市錦町広瀬6487番地の4	0827-72-2211	0827-72-2213
美川支部	740-0502	岩国市美川町四馬神1057番地	美川コミュニティセンター内	0827-76-0069 0827-76-0071
美和支部	740-1232	岩国市美和町西畑135番地1	0827-96-0600	0827-96-0431
光市	743-0011	光市光井二丁目2番1号	光市総合福祉センター内	0833-74-3020 0833-74-3073
長門市	759-4101	長門市東深川1321番地1	0837-22-8294	0837-22-4340
三隅支所	759-3803	長門市三隅下518番地	0837-43-2851	0837-43-2851
日置支所	759-4401	長門市日置上5914番地3	0837-37-3937	0837-37-4937
油谷支所	759-4503	長門市油谷新別名10803番地	0837-32-0931	0837-32-2810
柳井市	742-0031	柳井市南町三丁目9番2号	0820-22-3800	0820-23-1107
美祢市(本部)	759-2212	美祢市大嶺町東分320番地1	0837-52-5222	0837-52-0529
美東地域 福祉センター	754-0211	美祢市美東町大田5870番地1	08396-2-1686	08396-2-2200
秋芳地域 福祉センター	754-0511	美祢市秋芳町秋吉5313番地	0837-62-0322	0837-62-1500
周南市(本部 兼 徳山支部)	745-8529	周南市速玉町3番17号	周南市徳山社会福祉センター内	0834-22-2115 0834-22-2116
新南陽支部	746-0014	周南市古川町1番17号	周南市新南陽総合福祉センター内	0834-62-4981 0834-62-6304
熊毛支部	745-0663	周南市大字熊毛中央町3番7号	0833-92-0027	0833-91-5480
鹿野支部	745-0302	周南市大字鹿野上10910	コアプラザかの内	0834-68-2998 0834-68-2968
山陽小野田市	756-0814	山陽小野田市千代町一丁目2番28号	0836-81-0050	0836-81-0057
山陽支所	757-0005	山陽小野田市大字鴨庄92番地	0836-72-1813	0836-73-2260
周防大島町	742-2106	大島郡周防大島町大字小松125番地2	しまとびあスカイセンター内	0820-74-2948 0820-74-2988
久賀地域福祉 活動センター	742-2301	大島郡周防大島町大字久賀5058	久賀総合センター内	0820-72-1102 0820-72-1102
大島地域福祉 活動センター	742-2106	大島郡周防大島町大字小松125番地2	しまとびあスカイセンター内	0820-74-3305 0820-74-2988
東和・橋地域福祉 活動センター	742-2806	大島郡周防大島町大字西安下庄 3920番地21	たちばなケアプラザ内	0820-77-0190 0820-77-2250
和木町	740-0061	玖珂郡和木町和木二丁目15番22号	0827-52-8644	0827-53-2822
上関町	742-1402	熊毛郡上関町大字長島617番地10	0820-62-0695	0820-62-0696
田布施町	742-1517	熊毛郡田布施町中央南16番1	0820-53-1103	0820-53-1105
平生町	742-1102	熊毛郡平生町大字平生村618番地の2	0820-56-8000	0820-56-8020
阿武町	759-3622	阿武郡阿武町大字奈古3081番5	08388-2-2615	08388-2-3615

県事業（域外パワー活用地域貢献推進事業）を通じて プロボノを活用した団体一覧

団体名	所在地	活動内容
令和2年度		
NPO法人青い鳥動物愛護会	防府市	動物愛護を通じた地域貢献
NPO法人コミュニティ友志会	防府市	若者の就職支援
ポポメリー	山口市	がん患者や関係者への支援
NPO法人コネクト・ワン	周南市	福祉分野でのまちづくり
仁徳地域商会	山口市	中山間地域での持続的な地域づくり
令和3年度		
NPO法人コバルトブルー下関ライフセービングクラブ	下関市	海岸ゴミ回収、ゲストハウス運営
みつおずっと子どもがいるまちプロジェクト環境部会	周南市	三丘ゆめ広場づくり
NPO法人山口バイオマス利用研究会	周南市	竹林整備、竹資源による地域活性化
NPO法人島スクエアプラス	周防大島町	ふれあい市場の活性化
グリーンサポートやまぐち	防府市	グリーン（喪失）に対する支援
令和4年度		
山口自主夜間中学校	防府市	義務教育を学び直す機会を提供
コミュニティカフェココのいえ	山口市	地域内外の方の交流・居場所づくり
柳井につぼん晴れ街道協議会	柳井市	街道を活かした魅力ある地域づくり
NPO法人スペシャルオリンピックス日本・山口	山口市	障害のある方のスポーツ活動支援
認定NPO法人とりで	岩国市	虐待を受けた子どもなどの支援

※上記の団体におけるプロボノは来県経費及び活動経費の支給対象外。

企業ボランティア活動促進モデル事業所一覧表

指定年度	企業名
H8年	株式会社トクヤマ
H8年	マックスバリュ西日本株式会社 ザビッグ大内店
H8年	マツダ株式会社 防府工場
H8年	協同組合長門コミュニティタウン
H8年	西部石油株式会社 山口製油所
H8年	中国電力株式会社 岩国営業所
H9年	イオンリテール株式会社 イオン光店
H9年	中国電力株式会社 山口営業所
H10年	西日本電信電話株式会社 山口支店
H10年	株式会社山口銀行
H10年	株式会社湯本観光ホテル西京 ホテルマネジメントインターナショナル株式会社
H11年	株式会社西京銀行
H11年	株式会社フジ フジグラン岩国
H11年	株式会社日立製作所 笠戸事業所
H11年	東山口信用金庫
H12年	中国電力株式会社 萩営業所
H12年	株式会社フジ フジグラン宇部
H12年	株式会社中電工 山口統括支社
H13年	山口三菱自動車販売株式会社 山口店
H13年	株式会社イズミ ゆめタウン山口
H14年	小野田商業開発株式会社「おのだサンパーク」
H14年	株式会社フジ フジグラン山口
H14年	株式会社ダスキンせらい
H14年	帝人株式会社 岩国事業所
H15年	富士ゼロックス山口株式会社
H15年	日本郵便株式会社 菊川郵便局
H15年	日本郵便株式会社 小郡郵便局
H15年	東ソー株式会社 南陽事業所
H15年	株式会社丸久

指定年度	企業名
H15年	株式会社大谷山荘
H16年	東洋鋼鈑株式会社 下松事業所
H16年	フジマグループ
H16年	下関市市営宿舍 サングリーン菊川
H16年	中国電力株式会社 山口支社
H17年	林兼産業株式会社
H17年	JX日鉱日石エネルギー株式会社 麻里布製油所
H17年	中国電力株式会社 周南営業所
H18年	中国電力株式会社 下関営業所
H18年	有限会社装和
H18年	積水ハウス株式会社 山口工場
H19年	シマダ株式会社
H19年	阿知須まちづくり株式会社「サンパークあじす」
H19年	中国労働金庫 萩支店
H19年	日産化学株式会社 小野田工場
H20年	中国電力株式会社 山口電力所
H20年	宇部興産株式会社 宇部ケミカル工場
H20年	コカ・コーラウエスト株式会社 山口支店
H21年	山口トヨペット株式会社
H21年	株式会社ブリヂストン 防府工場
H21年	株式会社ナベル 山口工場
H22年	山口ケーブルビジョン株式会社
H23年	三菱重工業株式会社 下関造船所
H23年	山口県東部ヤクルト販売株式会社
H23年	ヤマト運輸株式会社 山口主管支店
H24年	株式会社山口井筒屋
H24年	秋吉台自然動物公園サファリランド
H25年	株式会社三宅商事
H25年	株式会社リング

(令和4年12月1日現在)

指定年度	企業名
H26年	有限会社星山商会
H26年	山口ヤクルト販売株式会社
H27年	株式会社成匠
H27年	日本化薬株式会社 厚狭工場
H28年	西日本高速道路エンジニアリング中国 山口支店 山口施設事務所
H28年	株式会社 ブリヂストン 下関工場
H29年	医療法人社団 曙会 佐々木外科病院
H30年	青藍会グループ
R1年	青山商事株式会社(洋服の青山 山口店)
R1年	ANAクラウンプラザホテル宇部
R1年	山陽建設工業株式会社
R1年	サン・ロード株式会社
R1年	富士高圧フレキシブルホース株式会社
R1年	村田株式会社
R2年	イオンリテール株式会社 イオン防府店
R2年	株式会社イズミ ゆめタウン防府
R2年	株式会社片岡計測器サービス
R2年	協和建設工業株式会社
R2年	澤田建設株式会社
R2年	はるやま山口店
R2年	日立建設株式会社
R2年	有限会社ひらお
R3年	大村印刷株式会社
R3年	株式会社コープ葬祭
R3年	株式会社ダイナム
R3年	中国電力株式会社 下関発電所
R3年	中村被服株式会社
R3年	萩市田町商店街振興組合連合会
R3年	株式会社レノファ山口

指定年度	企業名
R4年	サンタキッズ&ファミリークリニック
R4年	サンテレコム株式会社
R4年	中特グループ
R4年	日本精蠟株式会社 徳山工場
R4年	深川養鶏農業協同組合
R4年	POLA Este.In.Ree
R4年	明治安田生命保険相互会社 山口支社 萩営業所
R4年	明治安田生命保険相互会社 山口支社 山口営業所

計 95事業所